

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するために、教育研究等の質の向上に関する中期計画に加えて、以下のように教育研究組織の再編を進める。

- ① 効果的な学士課程教育の実施のため、学部単位における学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。
- ② 教育研究の活性化を図るため、学部の学科組織を再編する。
- ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
- ④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、各専攻を再編する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育

[教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。
- ② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げの学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。
- ③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。

○ 専門教育への接続教育として分野別基礎科目の開講を維持し、分野別教養科目との区別と役割を明確にする。

○ 学生の多様化に対応する接続教育として数学・物理等の分野別基礎科目の開講を維持し、内容を充実する。

○ 学部への接続教育について平成18年度に見直された分野別科目等の履修基準が首尾よく実施されるよう必要なチェックを行う。平成18年度分の改革内容が引き続いて実施されるように「ガイドライン」と「実施計画案」を改良し、シラバスチェック体制の整備を図る。

○ 「授業の精選および教養教育の枠組み見直しWG」を受けて、第二期中期計画期間中にそれを具体化・実施できる体制を整備する。

[教育システム]

④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。

⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○ 同一テキスト・同一テストが可能な科目で設定した学修達成度に合わせて科目内での成績評価の一貫性をもたせる。

- 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。
- 一般教員がEラーニングシステム(学習管理システム)を用いた教材開発を行う際に、十分な技術的支援を実施できる運用体制の充実を目指す。

[教育改善施策]

- ⑦カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。
- ⑧個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。
- ⑨教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。
- 平成20年度の実施計画がガイドラインに沿って編成されていることを点検評価し、それを平成21年度の実施計画に反映させる。
- 点検評価のフィードバックのシステムの機能強化をより推進する。そのために平成19年度方式について点検評価する。
- 各専門部会でのFDを継続、支援し、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける。また、その成果を全体会で検討することで、教養教育全体の質の向上を目指す。

○ 学士課程

[教育プログラム]

- ①大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。
- ②専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次 JABEE の認定を得る。
(工学部等)
- ③小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。(教育学部等)
- ④人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。
(人文学部・理学部等)
- ⑤生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。
(農学部等)
- 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。
- 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得るための条件整備をさらに進める。
- 教職専門科目、教科教育科目及び教科専門科目の内容的関連を学生に明示するとともに、授業内容・方法の改善を図る。
- 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。
- フィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図って、現代GPIに採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラム」における授業科目の一部を発展的に、現行カリキュラム内に配置し、実施する。

[教育システム]

- ⑥各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。
- 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

○ 卒業時に学生が身につけるべき学力や能力の明文規定に従い、学年ごとの単位取得状況、卒業状況、卒業研究の水準などから判断して意図した教育の成果や効果があがっているかを点検評価する。

【教育改善施策】

⑦教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○ 授業アンケート・授業参観を実施し、その結果を反映させた形でFDを実施し、教育改善を図る。

○大学院課程

【教育プログラム】

①修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

②工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

③博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○ 知識基盤社会に対応した大学院改組案を作成し、大学院教育に期待される役割を実現するための教育プログラムを構築する。

○ 実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成に努める。

○ 学外の研究機関との先端的な共同研究に大学院生を参加させるとともに、連携大学院となっている研究機関での実習の機会を増やす。

【教育システム】

④修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

⑤社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○ 引き続き現行修士課程の教育成果を点検・評価し、履修効果の向上を図ると同時に、それらを改組案に反映させる。

○ 教職大学院の趣旨を生かした大学院改革構想に合わせて、授業内容・方法の改善を行う。

○ 理工学研究科博士後期課程の将来像の検討と専攻再編等の検討を進める。

【教育改善施策】

⑥教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○ 修士課程教育に関する各種調査に基づきFDを実施して、教育の質の改善を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○学士課程

【入学者受入方針】

①入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

②高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

- ③入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。
- ④留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。
- **入学者受入方針を広報誌やホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行い、社会への周知を図る。**
- **高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。**
- **入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。**
- **留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信し、留学生支援を充実して、留学生受入の拡充策を推進する。**

【教育課程】

- ⑤初年次学生に導入・接続授業を実施する。
- ⑥各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。
- ⑦学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。
- ⑧現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。
- ⑨学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。
- **教養教育における分野別基礎科目および主題別ゼミナールの授業内容を点検し高校教育との接続性に配慮したものとする。**
- **学部、学科の教育目的に照らして、新カリキュラムが適切に機能しているかを点検・評価する。**
- **JABEE対応教育プログラムに耐えうる教育プログラムを整備し、平成22年度以降の受審を目指して実績を積み上げる。**
- **学外の教育機会を積極的に活用し、教育の充実を図る。**
- **インターンシップの実施体制を確立し、インターンシップの充実を図る。**

【教育方法】

- ⑩個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。
- ⑪オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
- ⑫適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。
- ⑬学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。
- ⑭実験・実習・演習の充実を図る。
- ⑮インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。
- ⑯各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。
- **初年次における専門基礎科目の少人数教育や補習授業を導入するとともに、理系接続教育の習熟度別クラスの拡充を図る。**
- **工学系数学試験の結果を1年次の基礎テストの結果と対比し、数学基礎教育の効果を分析する。**

- オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
- 初年次の基礎科目において、適正なクラスサイズを設定する。数学・物理等の理系基礎科目や専門基礎科目において、時間外学習に学習管理システム(RENANDI)の利用を促進し、学生の理解度を高める。
- 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。
- 実験実習の教材の充実を図る。
- 教養科目としての実験・実習科目の本格実施のためのパイロット授業を開講する。
- インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。
- 各種資格の取得状況を点検し、資格取得カリキュラムの改善を図る。

[成績評価]

- ⑩授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。
- 授業シラバスと成績評価基準に基づき適正な成績評価を行う。年間に申請可能な単位数の上限設定を、学生が取得を希望する免許・資格に応じて、適正に運用する。

○大学院課程

[入学者受入方針]

- ①現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。
- ②特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。
- 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。
- 知識基盤社会に対応した大学院改組案を作成し、大学院育に期待される役割を実現するための教育プログラムを構築する。
- 受験者増を図るため学内受験者及び学外受験者対象の入学説明会を開催する。入学説明会案内をホームページに掲載するなどして広報につとめる。

[教育課程]

- ③飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。
- ④科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。
- ⑤学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。
- ⑥学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。
- ⑦社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。
- ⑧博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。
- 飛び入学や短縮修了の実施体制を検証し、活用の際の課題を整理する。

- 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。
- 学部との接続性に配慮した授業の導入可能性・方法について検討を継続し、平成21年度カリキュラム案へ反映させる。
- 平成19年度から開始した「地域サステナビリティの実践農学教育」プログラムを、平成20年度からは全学サステナビリティ学教育の一環としてのプログラムも設定する。
- 平成20年度から、JICA筑波と連携して留学生を対象とした修士課程コース「環境共生農学コース」を開設する。
- 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。
- 平成21年度大学院改組に基づいた教育プログラム・グランドデザインを引き続き検討し、その具体案を提示する。
- 副指導教員の開講科目の履修に加えて、副指導教員による指導を充実する。

【教育方法】

- ⑨院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。
- ⑩多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。
- ⑪就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。
- 大学院生の学会・シンポジウムでの発表・参加を奨励する。
- 起業家精神の育成や外国語能力を高めるため、外国語による実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や広く国際的な視野を育てる。
- 平成19年度に引き続き、茨城大学国際学生会議を開催し、研究発表や討論の体験を奨励する。
- 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。
- 就職支援関連データベースの充実と利用促進を図るとともに、企業説明会や就職に関する講演会などの企画・運営を行なう。
- 実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成に努める。
- インターンシップ等により、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

【成績評価】

- ⑫科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。
- 適正な成績評価を行い、修了生の質を確保する。
- 科目ごとに適正な達成基準を設けているかどうかを、専門分野ごとに点検評価を実施する。

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教養教育

【教育実施体制】

- ①大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。

- ② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。
- ③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE 認定可能なレベルに整備する。
- 平成20年度に変更した組織運営体制の実質化を図る。同時に部会長会議の機能化を図る。
- 改革に対応した大学教育センターの運営体制と教養教育担当体制を実質化する。
- JABEE関連の教養科目書類の保管(電子化)に関して答案の電子化システムを学習管理システム上に構築する。引き続き標準答案用紙の普及に努める。

【教育設備等の活用・整備】

- ④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育の e-learning システムの整備を図る。
- ⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。
- E-ラーニングシステムを整備し、対応可能な科目(理系接続科目、総合英語)での活用を拡大し、他の科目での利用を促進する。対応のおくれているハード面の整備に関しては、引き続き具体的対応をはかる。阿見地区、日立地区、水戸地区において、総合英語で活用する図書の実質化を図る。
- バーチャルキャンパスシステム(VCS)の改善をはかり、活用に資する。
- 総合英語の自律的学習を促進させるために、CALLシステムと図書を活用した自主学習プログラムの拡充を図り、習熟度別クラスの効果を高める。
- Eラーニングなど、教育のIT化とともに、講義室のIT化を促進する。学習管理システム(RENANDI)の利用環境を整備し、普及を促進する。

【連携した教育】

- ⑥ 授業を積極的に公開する。
- ⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。
- 教養科目の公開講座化を引き続き進め、年間40科目程度を開講する。
- 総合科目を中心に、社会人・専門職業人を活用した講義を一定程度開講する。

【教育の質の改善】

- ⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。
- 点検評価のフィードバックのシステム化を図り、その要項を定める。

○ 学士課程

【教育実施体制】

- ① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。
- ② 対応する分野で、順次、JABEE 認定に対応可能な教育体制を構築する。
- ③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。
- ④ FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。
- ⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- ⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。

- 教職員の教育への適切な配置を検討する。
- 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。
- 新しい担任制により、学生の学業や生活に関する相談・指導体制を整え、不登校学生(科目未登録学生を含む)や単位取得不足学生に対するきめ細かな教育支援が行われているかどうか点検し、必要な改善策を検討する。
- FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。
- 平成19年度に引きつづき、対象科目を広げて、教員相互によるピアレビューを実施し、教育の質の向上を図る。
- 学際的テーマなどに対応できる柔軟な教育体制の整備に向けて、分野間や科目間で授業内容の調整を行うための仕組みを検討する。
- 学習指導体制の強化という視点から、学部におけるTAの現状と教員・学生のニーズについて点検し、TAの配備の仕方や活用の改善を図る。

【教育設備等の活用・整備】

- ⑦授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。
- ⑧バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。
- ⑨教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。
- ⑩図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。
- 各種情報メディアを利用した授業改善の取り組みを普及させる。
- バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。
- 一般教員がEラーニングシステム(学習管理システム)を用いた教材開発を行う際に、十分な技術的支援を実施できる運用体制の充実を目指す。
- 情報リテラシー教材や指導法の充実を図る。

【連携した教育】

- ⑪他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。
- ⑫大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。
- 他大学との単位互換や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。
- 引き続き、高校生を対象とした公開講座、出張(出前)授業等「高大連携教育」を推進する。

【教育の質の改善】

- ⑬学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。
- 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○大学院課程

【教育実施体制】

①専攻間で共通的授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

②RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

- 学際的テーマや大学院生の要請に対応できる柔軟な教育・研究指導体制を実効あるものとする。
- 平成21年度改組における系毎の「授業の系統図」を取り纏めるとともに、学際的テーマを扱う科目「先端科学トピックス」の履修レポートを指導教員が評価し、教育効果を検証する。
- 専攻間において共通的授業を行うためのシステム作りを行う。
- RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

【教育設備等の活用・整備】

③先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

- 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

【連携した教育】

④魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

⑤茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

⑥社会人学生のための指導体制を整備する。

- 近隣大学及び研究機関との連携を引き続き推進し、カリキュラムの内容充実を図る。
- 四大学大学院連携について、進行中のプロジェクトを着実に実施するとともに、さらに連携を深める具体的なプログラムを検討する。また、引き続き筑波大学、県立医療大学等の大学との単位互換の可能性について検討する。
- 平成19年度に引き続き、次期中期目標・中期計画に向けての3国立大学法人間連合農学研究科の連携、協力をさらに強化する。
- 社会人大大学院生への指導方法を改善する。

【教育の質の改善】

⑦授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

- 授業内容・教育方法や研究指導、学位認定に関する点検評価システムが機能していることを点検評価する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【相談・助言・支援】

①水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。

- ②学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。
- ③学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のICカード化を図る。
- ④奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。
- ⑤学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。
- ⑥キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。
- ⑦各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。
- ⑧学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実に努める。
- **学生センターの活用と共通教育棟再整備計画の実施を推進するとともに、学生支援体制の見直しを進め、阿見・日立キャンパスとも協力して学生支援の一層の充実・改善を図る。**
- **平成19年度に引き続き、学習や交流に必要な学生用スペースの確保と環境整備および有効利用を図るとともに、図書館ガイダンスの導入により、図書館の有効利用や学生用図書の充実を図る。**
- **奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。**
- **学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。**
- **建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリー化を推進し、学生のキャンパスライフを向上させる。**
- **福利厚生施設の利用環境の充実を図る。**
- **学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実に努める。**

[就職支援]

- ⑨就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。
- ⑩卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。
- **学部と就職支援センターとの連携強化を前提に、学部の就職支援体制や就職説明会のあり方を抜本的に見直し、組織的効果的な就職支援体制を整備する。**
- **職業観を涵養し就職意識を啓発する授業を継続的に推進する。**
- **全学の1年生を対象にキャリア教育に関連する総合科目「キャリア形成と自己実現」を引き続き開講する。**
- **引き続き同窓会との連携を活用しながら、卒業生への大学院教育の周知を図る。**
- **卒業生で企業勤務者と在学生の交流会を実施する。**

[留学生・社会人支援]

⑪留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

⑫留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

⑬社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

⑭学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○ 学部と留学生センターとの連携により、留学生に対する学業・生活に関する相談及びカウンセリング、教育研究等の支援体制の一層の充実を図る。

○ チューターの留学生支援体制を点検して制度の充実を図り、留学生の支援環境の向上を目指す。

○ 留学生と地域団体との交流の実施内容を検討し、更に活性化させて、留学生の日本理解の向上と地域住民の国際理解に貢献する。

○ 留学生の帰国後の支援を図る方策を引き続き検討する。

○ 社会人学生への学習相談・支援を強化する。

○ 平成19年度に引き続き、学生寮の改修等についての検討を進めると同時に学生の居住環境の改善のための修繕等を行う。

○ 留学生の居住環境の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[方向性・重点領域]

①いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。

②地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。

③環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

○ SCOPE計画の各グループによる学内シンポジウムを計画し、それを踏まえて見直し等を行ってさらなる活性化を進める。

○ フロンティア応用原子科学研究センターにおいて、中性子応用諸分野における高度研究を推進するとともに、茨城県中性子ビームラインの運転・維持・管理・研究を開始する。

○ 研究プロジェクト推進委員会のもとに重点研究の育成を推進する。

○ 「東京大学サステナビリティ学連携研究機構」の参加大学として地球変動適応科学を中心にサステナビリティ学の研究を推進する。

○ 地域の教育力、自治体等との連携、地域環境形成、産学官連携、学術文化という5分野を中心に、地域の持続可能な発展に寄与する研究を推進する。

○ 茨城県の地質環境や生物環境、沿岸環境など、環境保全に関わる学際的な教育研究を行う。

[社会への還元]

④博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。

⑤研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

⑥国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

⑦国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

- 高度な解析・実験技術の支援ができる博士の学位を持つ技術者・研究者を養成する。
- 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。
- 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。
- 地域連携委員会を中心にして、引き続き地方公共団体や産業界等との連携をつよめ、共同で調査・研究を行う機会の増加を一層図る。
- ひたちものづくりサロン(HMS)、ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)を合体させた交流会や工学部交流会、新技術説明会等を引き続き実施し、今後も共同研究の増加を図る。

[水準と成果の検証]

- ⑧国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。
- ⑨教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。
- 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。
- 平成19年度に制度化した教員の研究評価システムを改善する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

[研究者の配置]

- ①学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。
- ②学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。
- ③博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。
- ④サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。
- 新たな教員組織である学野内の領域について、平成18・19年度に実施した運営上の問題点に関する点検結果に基づき、必要な範囲での再編も含めた改善を図る。
- 学内共同研究推進のための支援体制を整備する。
- 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。
- サバティカル制度を活用し、教員の教育・研究能力向上を目指す。

[研究資金の配分]

- ⑤競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。
- ⑥研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

⑦ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

- 科学研究費補助金や民間の基金などへの応募件数の増加を図る。
- 科学研究費補助金の申請状況に応じて、基盤経費の傾斜配分(減額)を平成20年度から実施する。
- ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

【研究設備の整備】

- ⑧研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。
- ⑨高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。
- ⑩放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。
- ⑪学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。
- ⑫教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。
- ⑬図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。
- ⑭外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。
- ⑮他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。

⑯図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

- 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。
- 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。
- 放射線およびRI利用研究に関わる安全教育と施設の安全確保を行う。
- 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。
- 機関リポジトリの本格運営を行う。
- 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。
- 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。
- 電子ジャーナル共通経費について、平成21年度以降の収集方針について検討する。
- 図書館間相互協力(ILL)の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。
- 図書館所蔵図書の遡及入力を実施する。

【知的財産管理の整備】

⑰社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

- 社会のニーズに沿った本学のシーズを社会に提供することを推進し、知的財産の管理体制と制度を整備して、知的財産の活用を図ることを推進する。

【共同研究】

⑱先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

⑱生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

⑳大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

㉑研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

○ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

○ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

○ 地域連携推進本部を拠点として、外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

[地域との連携]

①地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。

②国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

③地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

④社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

⑤地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

⑥大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○ 地方公共団体や産業界等との連携を引き続きつよめ、それぞれが抱える政策課題について共同で調査、研究をおこなう。

○ 茨城県教育委員会や各市町村教育委員会と連携し、現職教員の研修事業を実施するとともに、地域学校の教育力向上の支援を行う。

○ J-PARC関係の連携融合事業、連携大学院ネットワークによる連携教育を実施する。

○ 平成19年度「再チャレンジ支援経費」に採択された“社会人向け「システムLSI/IT特別コース」”を軌道に乗せる。

○ 地域連携活動の担い手として学部・センターの役割を一層重視する。地域連携コーディネーター会議を有効に活用するとともに、地域連携推進本部との役割分担を明確にして密接な協力を図る。

○ 地方自治体やアントラズなど提携先との協力事業を推進する。地域連携推進本部を全学の窓口にして、提携先の地方自治体や団体との連携事業、共同研究、技術移転などを推進する。

○ 学内共同教育研究施設等を整備し、コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○ 社会連携事業会や同窓会連合会と協力し、地域と連携する本学の社会連携事業とその成果がさらに広く認知されるようにする。

- 社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、積極的に広報活動を進める。「茨苑」の発行やホームページでの広報を継続し、本学の社会連携事業とその成果を学内外に周知する。
- 茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。
- 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、地域社会の文化振興に貢献する。

〔産学連携〕

- ⑦共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。
- ⑧高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。
- ⑨研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。
- 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。
- 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。
- 学生の起業家精神養成を目的として、VBLでは共同研究開発センターと連携して産業創生関連のセミナーを開催する。

〔他大学との連携〕

- ⑩社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。
- ⑪北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。
- 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。
- 北関東4大学の大学院連携協定に基づき、引き続き大学院間の教育研究の連携を推進する。

〔留学生等交流〕

- ⑫学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。
- ⑬留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。
- ⑭国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。
- 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。
- 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。
- 教員、学生の海外への派遣、学会発表、招聘教員による英語による大学院授業、海外の大学との交流等を積極的に推進する。

〔国際貢献〕

- ⑮国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

⑯本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

②学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

③大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

④研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

⑤県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

⑥附属幼・小・中にあってはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

⑦附属特別支援学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○ 様々な教育研究課題について学部との共同研究を推進する。また、研究成果を地域学校に普及・還元する。

○ 学部教員と連携した教育相談を充実するとともに学部教員の専門分野を活かし、教育が直面している今日的課題を明確にすることによって、これに対応できる教材開発や指導法の共同研究を継続する。

○ 少人数指導や個人指導(教科、教科外活動における少人数グループ編成、複数教員による指導、学生・大学院生によるTT等)に関する実践的研究活動を一層推進する。

○ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

○ 公立学校等との人事交流の円滑な推進のため、平成20年度から順次給与格差の是正を図る。

○ 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会及び授業研究会を引き続き開催する。

○ 外部の講師や学部教員、附属特別支援学校教員が連携した公開セミナーを開催する。イギリスのサンフィールド自閉症学校と連携し、その共同研究の成果を公開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

①役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

②学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

③各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

④各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

- 学長直属の運営組織（監査室や評価室等）、事務局部課長事務長会議、地域連携推進本部の運営体制を点検評価し、改善を図る。
- 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。
- 全学委員会の下に置く、専門委員会等について整備を行い、効率的な委員会構成への見直しを図る。
- 学内共同教育研究施設等を整備し、地域連携推進本部コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ①柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。
 - ②教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。
 - ③教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
 - ④科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。
 - ⑤大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。
- 学部学野制組織と各委員会の体制を自己点検評価し、改善を図る。
 - 教育研究の進展や社会的要請に対応し、第2期中期計画策定の中で大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計を進める。
 - 教員養成担当学部としての体制を整備するとともに、大学院教育学研究科の教育プログラムの充実を図る。
 - 人文科学研究科と理工学研究科では、平成21年度改組をめざし専攻再編案を策定する。
 - 平成19年度に引き続き、次期中期目標・中期計画に向けての3国立大学法人間連合農学研究科の連携、協力をさらに強化する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ①教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。
 - ②教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。
 - ③年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。
 - ④中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。
 - ⑤適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。
 - ⑥事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。
 - ⑦事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。
- 教員採用時に公開模擬授業の実施等により、教育上の能力を適切に評価し、その結果を文書化する。
 - 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。
 - 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

- 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を引き続き行う。
- 教員業務評価を分析し、活用の方法を検討する。
- 事務職員等の専門性や資質の向上を図るため、「業務別専門能力開発プログラム」等の研修の実施や大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。
- 平成19年度に検討した職務上有用な資格取得者に対する経費負担及び多様な人材を確保するための方策についての具体化を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。
- ②業務の簡素化とIT化を推進する。
- ③事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。
- 法人化後の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。
- 業務の簡素化とIT化を推進する。
- 茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。
- ②受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。
- ③知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。
- 科学研究費補助金等の競争的資金獲得の増加を図るため、申請件数の増加を図る。
- 共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室が協力し、受託研究・共同研究等の円滑な受入推進を図る。
- コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①運営経費の適正かつ効率的運用を図る。
- ②管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- ③業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。
- ④歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- ⑤総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。
- 「財政運営の基本計画」を推進する。
- 管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施する。
- 茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。
- 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- 平成20年度に平成17年度の人件費予算相当額から概ね1%の人件費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。
- ②校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- ③知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。
- ④知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。
- 大学の資産の有効活用を目指し、効率の良い運用を図る。
- 水戸地区改修建物の、施設データベースの充実を図る。
- 全学共有スペース・レンタルスペースの利用の効率化を図るとともに新たなスペースの確保を目指す。
- 知的所有権の取得と確保に取り組む。
- 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。
- ②運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。
- ③評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。
- 戦略的な大学運営のための大学総合情報データベースを運用し、大学のマネジメントを支援する。
- 点検評価システムを改善し、大学マネジメントを支援する。
- 運営評価・財務評価のための監査体制及び監査マニュアルの充実を図る。
- 経営協議会の学外委員をはじめ、本学と連携協力協定を締結している自治体等、社会連携事業会の中に設けている「地域・茨城大学インターフェイス委員会」、「広報普及委員会」等を通じて大学運営に関する意見等を聴取し、改善に向けた検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。
- ②教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。
- ③大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。
- ④広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。
- ⑤キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。
- 各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やPR活動を行う。
- 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。
- 国立大学法人法及び独立行政法人等情報公開法に基づく公表事項の他、大学法人の経営状況等の情報を積極的に茨城大学ホームページ等で情報公開する。
- 全学的な情報収集と情報公開を積極的に展開する。
- 教育環境整備費として予算を計上し、キャンパスと施設の改善を図る。
- 大学の環境改善を推進するシステムを構築する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ①キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。
 - ②必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。
 - ③施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。
 - ④学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。
 - ⑤運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。
 - ⑥障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。
 - ⑦3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。
- 全学的施設評価基準にしたがって施設評価を推進する。
 - 耐震診断の結果に基づく必要な耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。
 - 施設設備の省エネルギー化や低コスト化を推進する。
 - 教育・研究用スペースを拡充し学習・研究環境の改善を図るとともに、全学共用教育研究施設スペースを確保する。
 - 運動施設の整備、更新、改善の全学的整備計画を推進する。
 - 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全の推進に努める。
 - 新たな教育研究環境創出のため教育研究施設等の整備を計画する。

2 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置

- ①労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
 - ②安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。
 - ③安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
 - ④事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。
 - ⑤学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。
 - ⑥学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。
 - ⑦放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。
 - ⑧学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
 - ⑨教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。
 - ⑩精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。
- 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
 - 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。

- 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
- 危機管理基本マニュアル及び危機管理個別マニュアルを「茨城大学リスクマネジメントシステム」に整理統合して策定し、危機管理体制の強化を図る。
- 水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を推進し、構内の交通安全の向上を図る。
- 学外から学内の各種情報システムを安全に利用する環境を整備するとともに、利用者への教育及び普及を行う。
- 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。
- 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
- 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。
- 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

18億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・文京2 屋内運動場改修	総額 1,163	施設整備費補助金(1,124) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(39)
・文京2 大学会館耐震改修		
・文京2 総合教育棟改修(教育系)		
・文京2 人文学部講義棟改修		
・中成沢 実習工場改修		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教育職員については、中期計画をとおして約10%に相当する学長が管理する教員数を設定し、必要な教育研究事業に適切な教員配置を行うとともに、任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価を実施し、システムを改善する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門の職員に対し、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。

職員の給与を含める処遇については、平成16年度からの評価を適正に実施し決定する。

職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 20年度の常勤職員数 901人

また、任期付職員数の見込みを10人とする。

(参考2) 20年度の人件費総額見込み 9,131百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,608
施設整備費補助金	1,124
補助金等収入	32
国立大学財務・経営センター施設費交付金	39
自己収入	5,069
授業料、入学金及び検定料収入	4,866
財産処分収入	0
雑収入	203
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	777
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	300
計	14,949
支出	
業務費	9,689
教育研究経費	9,689
一般管理費	3,288
施設整備費	1,163
補助金等	32
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	777
長期借入金償還金	0
計	14,949

【人件費の見積り】

期間中総額 9,131百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 7,527百万円)

(注)「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額7,280百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額328百万円

(注)「施設整備費補助金」は、前年度からの繰越額である。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,888
業務費	13,237
教育研究経費	2,301
受託研究経費等	569
役員人件費	202
教員人件費	7,526
職員人件費	2,639
一般管理費	423
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	228
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	13,588
運営費交付金収益	7,595
授業料収益	3,975
入学金収益	620
検定料収益	145
受託研究等収益	569
補助金等収益	28
施設費収益	24
寄附金収益	201
財務収益	4
雑益	199
資産見返運営費交付金等戻入	112
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄附金戻入	71
資産見返物品受贈額戻入	40
臨時利益	0
純利益	△300
目的積立金取崩益	300
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	18,187
業務活動による支出	13,636
投資活動による支出	1,313
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	3,238
資金収入	18,187
業務活動による収入	13,486
運営費交付金による収入	7,608
授業料・入学金及び検定料による収入	4,866
受託研究等収入	569
補助金等収入	32
寄附金収入	208
その他の収入	203
投資活動による収入	1,163
施設費による収入	1,163
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,538

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文学科 120人 社会科学科 900人 コミュニケーション学科 50人 人文コミュニケーション学科 510人
教育学部	学校教育教員養成課程 860人 （うち教員養成に係る分野 860人） 養護教諭養成課程 140人 （うち教員養成に係る分野 140人） 情報文化課程 240人 人間環境教育課程 160人
理学部	理学科 820人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
工学部	機械工学科 340人 生体分子機能工学科 240人 マテリアル工学科 140人 電気電子工学科 300人 メディア通信工学科 180人 ※90人(3年次編入学定員で外数) 情報工学科 260人 都市システム工学科 200人 知能システム工学科 200人 "（夜間主コース） 160人
農学部	生物生産科学科 180人 資源生物科学科 140人 ※20人(3年次編入学定員で外数) 地域環境科学科 140人
人文科学研究科	文化構造専攻 6人（修士課程） 言語文化専攻 6人（修士課程） 地域政策専攻 28人（修士課程） コミュニケーション学専攻 10人（修士課程）
教育学研究科	学校教育専攻 10人（修士課程） 障害児教育専攻 6人（修士課程） 教科教育専攻 64人（修士課程） 養護教育専攻 6人（修士課程） 学校臨床心理専攻 18人（修士課程）

理工学研究科	数理科学専攻	56人 (博士前期課程)	
	自然機能科学専攻	62人 (博士前期課程)	
	地球生命環境科学専攻	62人 (博士前期課程)	
	機械工学専攻	66人 (博士前期課程)	
	物質工学専攻	56人 (博士前期課程)	
	電気電子工学専攻	40人 (博士前期課程)	
	メディア通信工学専攻	42人 (博士前期課程)	
	情報工学専攻	42人 (博士前期課程)	
	都市システム工学専攻	36人 (博士前期課程)	
	システム工学専攻	90人 (博士前期課程)	
	応用粒子線科学専攻	50人 (博士前期課程)	
	物質科学専攻	15人 (博士後期課程)	
	生産科学専攻	21人 (博士後期課程)	
	情報・システム科学専攻	21人 (博士後期課程)	
	宇宙地球システム科学専攻	15人 (博士後期課程)	
	環境機能科学専攻	15人 (博士後期課程)	
	応用粒子線科学専攻	27人 (博士後期課程)	
	農学研究科	生物生産科学専攻	26人 (修士課程)
		資源生物科学専攻	34人 (修士課程)
		地域環境科学専攻	26人 (修士課程)
[東京農工大学大学院連 合農学研究科 (博士課 程) : 参加校]	[生物生産学専攻	22人 (博士課程) : 参加校]	
	[生物工学専攻	10人 (博士課程) : 参加校]	
	[資源・環境学専攻	8人 (博士課程) : 参加校]	
	[生物生産科学専攻	30人 (博士課程) : 参加校]	
	[応用生命科学専攻	20人 (博士課程) : 参加校]	
	[環境資源共生科学専攻	14人 (博士課程) : 参加校]	
	[農業環境工学専攻	8人 (博士課程) : 参加校]	
	[農林共生社会科学専攻	8人 (博士課程) : 参加校]	
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人		
附属小学校	736人 学級数19 (1) ※ () 書きは、複式学級で内数		
附属中学校	480人 学級数12		
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数3 中学部 18人 学級数3		

	高等部 24 学級数 3
附属幼稚園	3年保育 90人 学級数 3 2年保育 70人 学級数 2